

B：自治体における人権啓発の現状把握調査のお願い

2007年10月
(社)部研第225号

《自治体名》 《首長》 様

社団法人 部落解放・人権研究所
所長 友永健三

「自治体における人権啓発の現状把握」について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、当研究所に対して何かとご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、部落解放・人権研究所では、「自治体における人権啓発の現状把握」研究事業を行うはこびとなりました。本事業は、大阪人権教育啓発事業推進協議会（事務局：大阪府・大阪市・堺市で構成）からの委託により、今年度行っている「人権啓発の現状把握と効果検証に向けた指標作成研究事業」の一部です。事業は大きくは、(1)人権啓発の現状把握調査研究、(2)人権啓発の効果検証指標作成研究のふたつからなりますが、まずは現在、大阪府内の自治体において行われている人権啓発の広がり・課題・方向性を明らかにするための現状把握を行うこととなりました。なお、調査結果に関しましては、今年度中に分析を行い、報告書を取りまとめる予定です。

そこで、貴自治体担当者と日程調整を行ったうえで伺いさせていただき、別紙のとおり、ご教示いただきたい内容（調査項目）についてヒアリングをさせていただきたく存じます。あわせて、該当する資料・関連する資料などがございましたら、お手数ですが、ご用意いただきますようお願いいたします。

ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、どうかご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

自治体における人権啓発の現状把握調査事務局

(社)部落解放・人権研究所研究部 内田龍史

〒556-0028

大阪市浪速区久保吉1-6-12 大阪人権センター内

TEL：06-6568-0064 FAX：06-6568-0714

E-mail：uchida@blhrri.org

大阪人権教育啓発事業推進協議会事務局

(大阪府教育委員会事務局教育政策室人権教育企画課内)

〒540-8571

大阪市中央区大手前2丁目

TEL：06-6944-6911 FAX：06-6910-0207

E-mail：kyoikuseisaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp

※なお、ファイル上（データ）での回答を希望される方は、上記内田までメールアドレスをご連絡ください。

(別紙)

ご教示いただきたい主な内容（調査項目）

A：貴自治体における人権啓発の体制面について

1. 人権行政基本方針・基本計画・実施計画・推進体制について

人権行政にかかわる基本方針・基本計画・実施計画・推進体制などはありますか。

2. 以下の施策に関する基本方針・基本計画・実施計画・推進体制について

以下の施策に関するこれらの方針・計画・推進体制などはありますか。

- ・同和問題について
- ・障害者について
- ・男女共同参画（性的マイノリティを含む）について
- ・外国人について
- ・子どもについて
- ・高齢者について
- ・その他人権施策について

3. 1・2と総合計画との関連について

1・2でおたずねした方針・計画・推進体制などは、総合計画と関連づけていますか。

4. 人権啓発にかかわる基本方針・基本計画・実施計画・推進体制について

人権啓発にかかわる基本方針・基本計画・実施計画・推進体制などはありますか。

5. 以下の施策に関する啓発の担当部局について

以下の施策に関する啓発の担当部局はどこですか。

- ・同和問題について
- ・障害者について
- ・男女共同参画（性的マイノリティを含む）について
- ・外国人について
- ・子どもについて
- ・高齢者について
- ・その他人権施策について

6. 人権啓発についての庁内の横断的な連絡調整組織（機構）について

人権啓発についての庁内の横断的な連絡調整組織（機構）はありますか。

7. 人権啓発推進団体および地域人権協会との関係について

市民啓発の推進のために、人権啓発推進団体および地域人権協会とどのような関係にありますか。例えば、啓発についての人員体制・予算・事業内容などについて教えてください。

(→裏面へ)

8. 条例・宣言について

以下の施策に関連する条例・人権宣言などがありますか。

- ・ 同和問題について
- ・ 障害者について
- ・ 男女共同参画（性的マイノリティを含む）について
- ・ 外国人について
- ・ 子どもについて
- ・ 高齢者について
- ・ その他人権施策について

9. 市民・職員を対象とした意識調査について

以下の施策に関連する市民・職員を対象とした意識調査を行っていますか。

- ・ 同和問題について
- ・ 障害者について
- ・ 男女共同参画（性的マイノリティを含む）について
- ・ 外国人について
- ・ 子どもについて
- ・ 高齢者について
- ・ その他人権施策について

B：貴自治体における特徴的な啓発について

貴自治体において、特に、人権確立に向けて効果のあったと考えられる施策・啓発があれば、具体的に教えてください。（例えば、施策と結びついて人権を高める取り組みなどのよい事例、特色ある個性的な取り組みなど）

※ 例えば、漫画を活用して読みやすさ高めるなどの工夫、など

C：人権啓発の内容面について（別紙）

昨年度に行われた、貴自治体が行っている（予算を計上している）主な啓発実践・特徴的な啓発実践について教えてください。また、把握されている範囲で結構ですので、それぞれの実践について（1枚につき1実践）教えてください。

D：人権啓発の課題

人権啓発の推進にあたって、現在どのような課題・問題があると思いますか。

(別紙) 人権教育・啓発の内容面についての記入シート